

潮来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

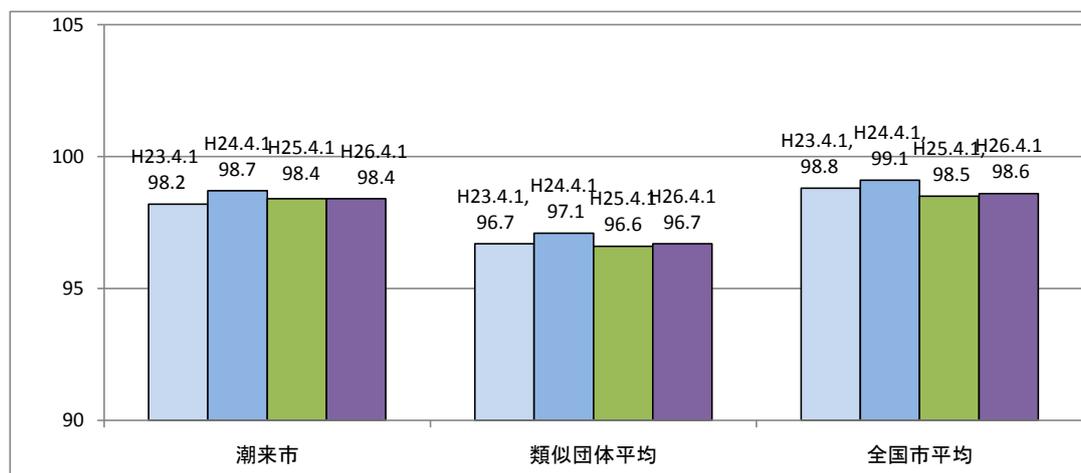
区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	29,333	19,078,839	1,023,235	1,806,801	9.5	7.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	203	786,828	96,773	244,850	1,128,450	5,559	5,607

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給			②特別給(期末・勤勉手当)		
区 分	給与改定率	(参考) 国の改定率	区 分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
26年度	0.27 %	0.27 %	26年度	4.10 月	4.10 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むとされている。

①給料表の見直し 【(実施) 未実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%(高齢層で最大4%)引下げ。
激変緩和の為、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
潮来市	44.7 歳	338,830 円	352,057 円	369,344 円
茨城県	42.9 歳	338,301 円	417,093 円	372,334 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
潮来市	50.4 歳	9 人	293,117 円	320,333 円	305,788 円	—	—	—	—
うち用務員	54.3 歳	7 人	310,942 円	330,828 円	318,800 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.66
その他	35.9 歳	2 人	231,000 円	283,600 円	260,250 円	—	—	—	—
茨城県	52.0 歳	336 人	343,516 円	390,167 円	366,343 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
潮来市	—	—	—
うち用務員	5,287,293 円	2,747,000 円	1.92
その他	4,292,514 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成23～25年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値。

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分	潮来市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	—
	中学卒	— 円	129,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	358,700 円	374,900 円
	高校卒	— 円	320,300 円	345,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

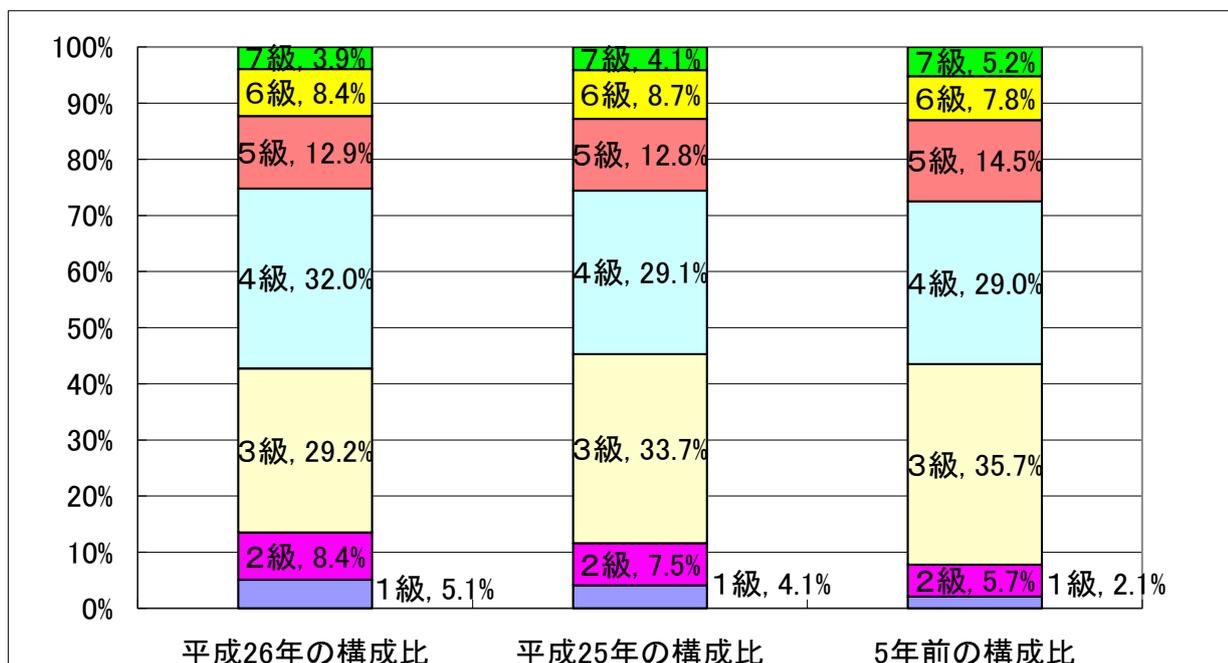
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部 長	7人	3.9%	366,200	456,200
6 級	課 長	15人	8.4%	320,600	422,600
5 級	課長補佐	23人	12.9%	289,200	405,300
4 級	係 長	57人	32.0%	261,900	391,400
3 級	主 幹	52人	29.2%	222,900	354,700
2 級	主 事	15人	8.4%	185,800	307,800
1 級	主事補	9人	5.1%	135,600	243,700

(注)1 潮来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潮 来 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,622 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価の結果を、勤勉手当の成績率に反映させている。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

潮 来 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2~20%加算	定年前早期退職特例措置 2~45%加算
1人当たり平均支給額 18,596 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給していない。

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	360千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	16,363円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	10.7%		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税の徴収業務に従事した職員	税の徴収業務	徴収日/500円
動物の死体処理手当	動物の死体処理に係る業務をした職員	動物の死体処理業務	件/1,000円
福祉業務手当	生活保護を担当した職員	福祉業務	件/500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	32,450千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	235千円
支給実績(24年度決算)	20,992千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	133千円

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 職員に配偶者がいない場合 そのうち1人:11,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		26,214千円	240,496円
住居手当	借家→27,000円限度	同		4,586千円	286,650円
通勤手当	交通用具などを利用している職員のみ通勤距離に応じ1,600円～16,700円を支給	異	金額	20,608千円	103,557円
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	異	金額	19,393千円	421,600円
管理職員特別勤務手当	管理職員が所定の業務に従事した場合 8,000円	異	金額	1,608千円	37,395円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額		額等	
					(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	784,000 円			989,000 円 /	259,000 円
	副市長	608,000 円			816,000 円 /	483,000 円
報酬	議長	327,000 円			545,000 円 /	230,000 円
	副議長	279,000 円			474,000 円 /	200,000 円
	議員	259,000 円			442,000 円 /	180,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合)				
	副市長			2.95 月分	(役職加算15%)	
退職手当	議長	(25年度支給割合)				
	副議長			2.95 月分	(役職加算15%)	
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職年数×550/100		17,248,000円	任期ごと	
退職手当	市長	給料月額×在職年数×310/100		7,539,200円	任期ごと	
	備考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

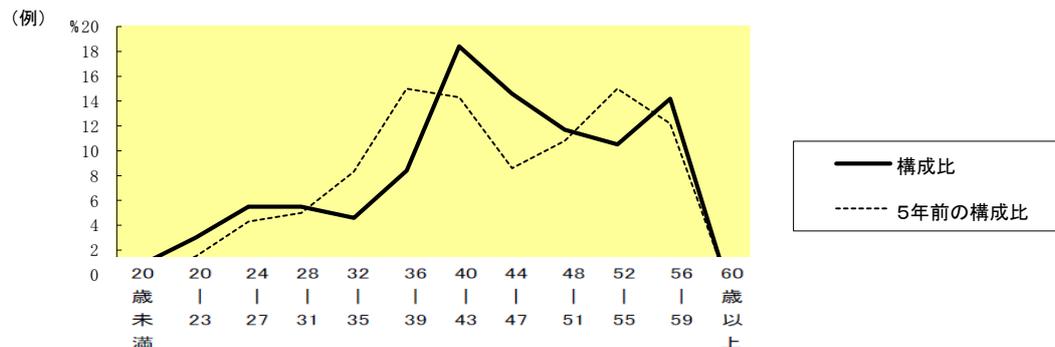
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成26年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	人事財政課付、経済産業省への派遣 震災関連業務の縮小・退職職員不補充による減	
		総務	40	39	1		
		税務	16	20	△ 4		
		労働					
		農林水産	12	13	△ 1		事業の縮小
		商工	7	7	0		
土木		34	26	8	震災復興事業推進による増		
民生	34	35	△ 1	退職職員不補充による減			
衛生	25	25	0				
	計	171	168	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 71.69 人		
	教育部門	34	36	△ 2	退職職員不補充による減		
	小 計	205	204	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 93.66 人		
公営企業等 会計部門	水道	7	8	△ 1	復興事業の減少		
	下水道	9	11	△ 2	復興事業の減少		
	その他	12	12	0			
	小 計	28	31	△ 3			
合 計		233 [334]	235 [334]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.43 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	7人	13人	13人	11人	20人	44人	35人	28人	25人	34人	1人	233人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数 (率)
部門別							
一般行政	191	188	184	170	168	171	△ 20 (△ 10.5 %)
教 育	45	44	40	38	36	34	△ 11 (△ 24.4 %)
普通会計計	236	232	224	208	204	205	△ 31 (△ 13.1 %)
公営企業等会計計	30	28	27	33	31	28	△ 2 (△ 6.7 %)
総 合 計	266	260	251	241	235	233	△ 33 (△ 12.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度		千円	千円	千円	%	%
25	水道 工業用水道	578,543 11,488	65,811 934	45,415 5,992	7.85 52.16	9.51 31.37

区分	事業	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)H24水道・工水事業 平均一人当たり給与費 千円
			給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
年度		人					千円	
25	水道 工業用水道	8 1	30,892 3,588	2,179 80	10,634 1,239	43,705 4,907	5,463 4,907	6,565 2,506

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
潮来市	水道	42.6 歳	321,792 円	455,260 円
	工業用水道	39.0 歳	299,000 円	408,917 円
団体平均	水道	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
	工業用水道	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注)1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潮来市				潮来市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(25年度)				1人当たり平均支給額(25年度)			
水道	1,329	千円					
工業用水道	1,239	千円				1,399	千円
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当	2.60	月分	勤勉手当	1.35	月分	期末手当	2.60
	(1.45)	月分		(0.65)	月分		(1.45)
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

潮来市			潮来市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%加算			定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 18,596 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給していない

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給していない

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	水道	1,459 千円
	工業用水道	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	水道	182 千円
	工業用水道	0 千円
支給実績 (24年度決算)	水道	1,778 千円
	工業用水道	0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	水道	222 千円
	工業用水道	0 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 職員に配偶者がいない場合 そのうち1人:11,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		千円 水道 1,248 工業用水道 78	円 水道 249,600 工業用水道 6,500
住居手当	借家→27,000円限度	同		千円 水道 0 工業用水道 0	円 水道 0 工業用水道 0
通勤手当	交通用具などを利用している職員 に距離に応じて支給	同		千円 水道 720 工業用水道 80	円 水道 90,050 工業用水道 80,400
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	同		千円 水道 0 工業用水道 0	円 水道 0 工業用水道 0
管理職員特別勤務手当	管理職員が所定の業務に従事した 場合 8,000円	同		千円 水道 0 工業用水道 0	円 水道 0 工業用水道 0